

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	未就学児名簿	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	主任児童委員による市内児童の把握のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	0 歳以上 5 歳以下の児童	
記録情報の収集方法	同一機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	主任児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3 0 9 8 番地 2 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	高齢者名簿	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員による市内高齢者の把握のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	住民基本台帳上の 65 歳以上の高齢者のみの世帯	
記録情報の収集方法	同一機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	救急情報キット配付者名簿	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	救急医療情報キット配付者の情報把握	
記録項目	1 配付年度、2 整理番号、3 宛名番号、4 世帯番号、5 配付有無、6 世帯区分、7 氏名、8 世帯主氏名、9 生年月日、10 年齢、11 性別、12 現住所 13 行政区コード、14 行政区、15 自治会加入、16 追加有無、17 特記事項、18 地区	
記録範囲	救急医療キット配付者	
記録情報の収集方法	同一機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	志摩市消防本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳情報の管理、特別障害者手当・障害児福祉手当、自立支援給付の支給決定・進達・交付業務、障害福祉サービス・障害児支援提供のため	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 生年月日・年齢・性別、4 氏名、5 住所、6 保護者情報・世帯情報・続柄、7 受付場所、8 受取場所、9 個人番号、10 申請日、11 等級、12 総合判定、13 交付日、14 手帳番号、15 割引種別、16 認定番号、17 次回有期年月、18 障害名、19 障害区分、20 年金受給状況・種類・記号、21 施設入所状況、22 入院状況、23 保険種類・被保険者証記号番号・保険者名、24 生活保護、25 要介護、26 後期高齢、27 支給開始年月、28 支給状況、29 支払方法（口座情報）30 申請理由、31 ケース番号、32 傷病名、33 申請理由、34 起案日、35 起案者、36 調査日、37 査員、38 医療費概算額・概算額内訳、39 措置内容、40 決定内容、41 公費負担者番号、42 認定区分、43 交付年月日、44 有効期間、45 受給者番号、46 喪失年月日、47 判定依頼日、48 判定方法、49 判定依頼取下理由、50 生活保護境界層、51 課税・非課税世帯、52 重度かつ継続、53 所得・収入、54 認定所得区分、55 自己負担、負担上限額、56 医療機関名、57 医療の具体的方針、58 特定疾病療養受療証、59 入院・入院外、60 却下理由、61 再交付年月日、62 治療見込期間、63 治療後における障害の回復状況の見込、64 装具・用具情報、65 補装具情報、66 決定区分、67 決定日、68 券発行日、69 給付貸与番号、70 住宅改修住所、71 サービスの区分、71 サービスの種類、72 サービス利用希望日、73 支給決定情報、74 所得判定情報	
記録範囲	身体障害者手帳の交付申請を提出した者、自立支援給付の支給申請を提出した者、障害福祉サービスの利用申請を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、県から交付があったことによるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の避難や避難生活等を円滑に進める。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 障がい・介護区分	
記録範囲	・要介護 3 以上の認定を受けている者 ・身体障害者手帳 1 級又は 2 級の交付を受けている者 ・療育手帳（程度区分 A 1 又は A 2）の交付を受けている者 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級又は 2 級の交付を受けている者 ・75 歳以上の高齢者のみで構成される世帯の者 ・上記以外で、自ら支援が必要と申し出た者	
記録情報の収集方法	本人、介護・総合相談支援課、地域福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	防災危機管理室、消防本部、 介護・総合相談支援課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戦没者遺族等に対する特別給付金・特別弔慰金受給権者ファイル	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	各種特別給付金及び特別弔慰金支給法に基づく援護	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 戦没者氏名、6 戦没者生年月日、7 戦没者死亡年月日、8 戦没者との続柄、9 裁定都道府県名、10 裁定通知書番号	
記録範囲	1 戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求書を提出した者 2 戦没者等の妻に対する特別給付金の請求書を提出した者 3 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求書を提出した者 4 1～3の者を遺族とする戦没者	
記録情報の収集方法	本人及び委任者、相続人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各都道府県庁担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	低所得者支援給付金（非課税世帯・均等割のみ課税世帯分）対象者リスト	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	志摩市低所得者支援給付金（非課税世帯・均等割のみ課税世帯分）の支給のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 メールアドレス、7 税情報、8 宛名情報、9 口座情報	
記録範囲	令和 6 年 6 月 3 日現在で志摩市の住民基本台帳に登録のある世帯全員が令和 6 年度住民税所得割非課税世帯もしくは住民税均等割のみ課税世帯からなる世帯。	
記録情報の収集方法	本人及び他組織	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金対象者リスト	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	志摩市定額減税補足給付金の支給のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 メールアドレス、7 税情報、8 宛名情報、9 口座情報	
記録範囲	令和 6 年 1 月 1 日時点で志摩市の課税台帳に登録のある者等	
記録情報の収集方法	本人及び他組織からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	物価高騰生活支援給付金対象者リスト	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	志摩市物価高騰生活支援給付金の支給のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 メールアドレス、7 税情報、8 宛名情報、9 口座情報	
記録範囲	令和 6 年 12 月 13 日現在で志摩市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員が令和 6 年度住民税非課税である世帯。	
記録情報の収集方法	本人及び他組織	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市 健康福祉部 地域福祉課	
	(所在地) 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		